

北区起業家育成プロジェクト企画・運營業務委託に係るプロポーザルの実施について（質問回答）

NO	質問内容	回答
1	<p>オンラインの企画においては、こちらが用意した会議室サービスへの接続は参加者側に責任があり、その費用も参加者が負担するという一般的なオンラインセミナーの原則が適用されるという理解で間違いないか。例えば、参加者の一部から接続できないという問い合わせがあった場合、受託者は可能な範囲でサポートすることで良いか。</p>	<p>そのような解釈で相違ありません。参加者が視聴できない場合、可能な限りのサポートをお願いいたします。</p>
2	<p>マスコットとして渋沢栄一を置いた理由として、北区在住であったという以外の理由があればご教示願いたい。特に、理念や考え方で学ぶところがあれば提案に生かしたい。</p>	<p>テーマとして渋沢栄一を置いている理由は、別紙1イメージ図にお示ししたとおりです。特に、渋沢栄一の「道徳経済合一説」は、地域課題をビジネスの手法で解決するコミュニティビジネスと親和性があるものと考えています。</p>
3	<p>創業・起業においては、小売・飲食・サービスなどの地域指向型、情報通信技術を活用したITサービス型があるが、どちらが支援対象として望ましいか、担当課でご議論された内容があれば、伺いたい。提案次第と考えてよいか。</p>	<p>特定の業種に支援対象を絞ることは考えていません。北区の創業・起業についての考え方は、「北区産業活性化ビジョン2018」でお示ししているのので、そちらを踏まえてご提案ください。</p>
4	<p>審査基準は別紙3以上の内容は公表されないという認識で良いか。本プログラムの参加者(起業希望者)にはできる限りの支援をしたいと思うが、価格重視の審査基準であれば、そのご意向に沿う形で支援内容を絞って提案したい。</p>	<p>別紙3でお示ししている内容以外は公表いたしません。提案価格についても審査項目の1つです。</p>
5	<p>「公募要項」→「1 2 審査方法及び審査基準」→「(2) 第二次審査（プレゼンテーション審査）」の中に「説明及び資料の内容は、第一次審査にあたって提出した企画提案書から、追加の提案を認めない。」とあるが、特に実績に関わる部分で例えばお配りできないが、お見せする程度であれば問題ない資料を追加するのは可能か。</p>	<p>第二次審査の追加資料は、企画提案書の範囲内で提出いただくものとなります。公表できない情報が含まれる場合は、該当部分を削除するなどして作成してください。</p>